令和３年３月24日
第14回豊島区景観審議会
報告３資料第１号

令和３年度景観まちづくりの活動予定について

１　池袋駅東口周辺景観形成特別地区・西口周辺景観形成特別地区に係る景観形成ガイドラインの作成

（１）背景・経緯

・池袋の都市再生事業等による都市更新を景観誘導の好機ととらえ、都市再生の進む池袋駅周辺地域において公民連携による美しい街並み誘導をするため、昨年度は池袋駅東口周辺の景観形成特別地区について区域の拡大や景観形成基準の充実を図り、今年度には池袋駅西口を新たに景観形成特別地区に指定する予定である。

・他の景観形成特別地区及び一般地域については、景観形成基準を具体的なイラスト等により説明・解説する「景観形成ガイドライン」を作成しており、令和３年度は、池袋駅周辺の両景観形成特別地区についても、このガイドラインを作成する。

（２）ガイドラインのイメージ（例：池袋駅東口駅前広場・グリーン大通り沿道景観形成特別地区）

①建築物編

景観形成基準での記載内容

・低層部は歩行者空間を意識して、ヒューマンスケールのデザインとなるよう配慮する

景観形成ガイドラインでの記載内容

・長大な壁面は通りに面して設けず、開放的な開口部を通り側に向ける

・隣接する建築物と低層部のデザインを調和させる

②屋外広告物編

景観形成基準での記載内容

・建築物の屋上部分を利用する広告塔・広告板は、建築物の一体性を確保し、周辺の建築物群のスカイラインと調和を図る

・並木の高さを超える部分への突出し広告、壁面広告の掲出を控える（中央エリア・東エリア）

景観形成ガイドラインでの記載内容

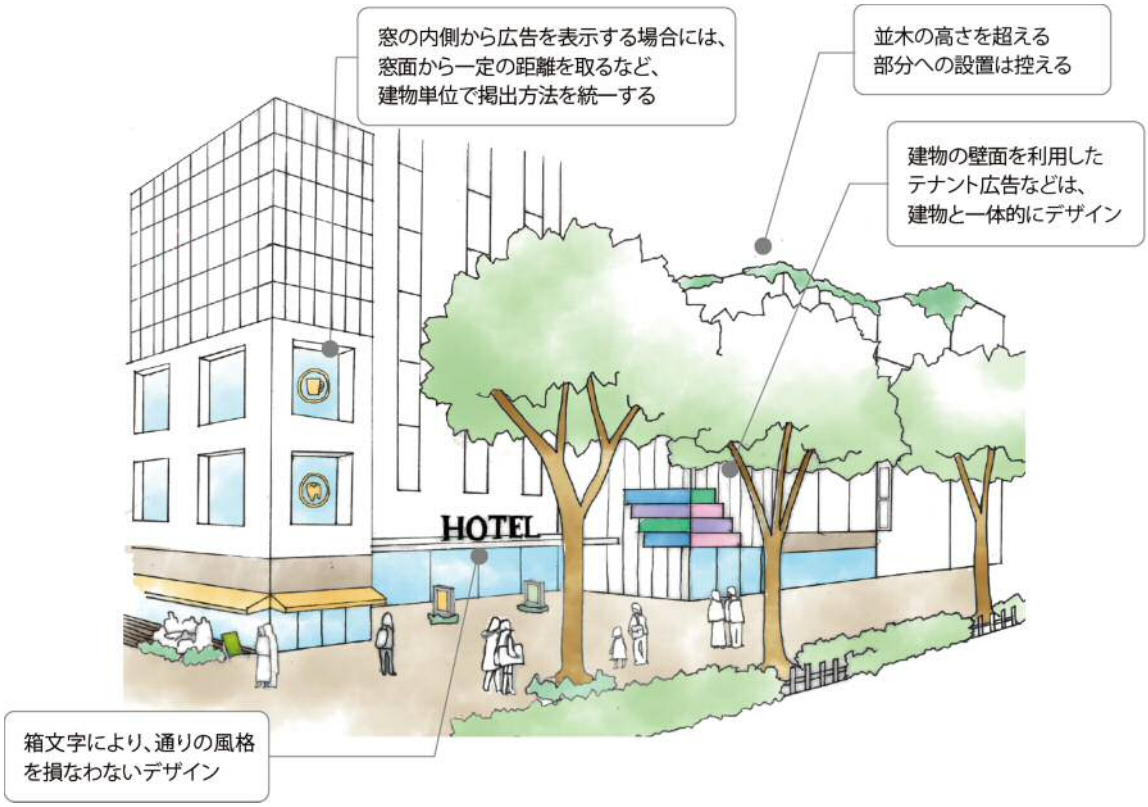

（3）ガイドライン作成時の取組みの方向性

第 13 回景観審議会でのご意見

・このエリアの景観を考えることは、将来の池袋像をどうしてくかということと非常に関連しており、イラストや写真を用いて議論していくことが重要

・模範や参考となる具体的な世界中の例を用いて議論することが必要

・一人のデザイナーがごちゃごちゃ（用途混在）を計画することは困難。様々な主体が集まってごちゃごちゃ感は生まれるが、そこでどのような秩序が求められるかについては、様々なコミュニケーションの道具を用いて、ディスカッションしていくことが重要

ガイドライン作成時の取組みの方向性

〇本ガイドラインは、景観形成基準の解説としての役割に加え、池袋駅周辺のまちの将来像を多様な方々と共有することを目的とする

〇その作成にあたっては、地元の方々や事業者等との意見交換を重視し、コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、ワークショップ等の機会を設けることとする

（4）想定スケジュール

令和3年3月　景観審議会（報告）
令和3年6月　景観部会（基本的方向性の報告）
令和3年夏頃　地元の方々・事業者等との意見交換
令和3年9月　景観部会（意見交換結果の報告）
令和3年11月　景観部会（ガイドライン素案の報告）
令和3年12月　景観審議会（同上）
令和4年冬頃　地元の方々・事業者等との意見交換
令和4年2月　景観部会（報告）
令和4年3月　景観審議会（報告）
令和4年6月　ガイドライン策定・公表

2　豊島区景観計画の一部改定

（1）背景・経緯

・豊島区景観計画は、景観まちづくりを取り巻く環境変化に対応するため、概ね5年ごとに見直すことが規定されている。令和2年度末をもって策定後5年を経過したことから、令和3年度において、同計画の一部改定を行う。

（2）改定の方向性

①時点修正

・「旧庁舎跡地」→「Ｈａｒｅｚａ池袋」や「造幣局跡地」→「イケ・サンパーク」など、すでに竣工等している建築物等について、計画中の語句や図表を差し替える。

②4分冊となった冊子の統合

・平成28年3月に策定した景観計画は、平成30年度の雑司が谷地域に係る景観形成特別地区への新規指定、令和2年度の池袋駅東口周辺地域に係る景観形成特別地区の指定、令和3年度に予定する池袋駅西口周辺地域に係る景観形成特別地区の指定に伴って、冊子が4分冊となる見込みである。今回の改定では、事業者等により分かりやすく景観計画を示すため、4分冊となった冊子を統合する（冊子の印刷は令和4年度を想定）。
・また、特に夜間景観については、雑司が谷地域及び池袋駅東口周辺の地域景観形成特別地区の景観形成基準で記述が厚くなっている一方、一般地域等では記述が比較的不十分となっていることを踏まえ、第3章（景観まちづくりの立脚点）等にもエッセンスを反映させる。

③ＳＤＧｓのエッセンスの追記

・豊島区が令和2年7月に内閣府より「ＳＤＧｓ未来都市」及び「自治体ＳＤＧｓモデル事業」にダブル選定されたことを踏まえ、景観まちづくりとＳＤＧｓとの関係性について触れる箇所を設けるとともに、景観まちづくり方針等でもＳＤＧｓにおける各ゴールとの関係性に触れる。

（３）想定スケジュール

令和３年３月　　景観審議会（報告）
令和３年６月　　景観部会（基本的方向性の報告）
令和３年９月　　景観部会（たたき案の報告）
令和３年 11 月　　景観部会（素案の報告）
令和３年 12 月　　景観審議会（同上）
令和４年１月頃　パブリックコメント（要否は改めて検討）
令和４年２月　　景観部会（報告）
令和４年３月　　景観審議会（諮問）、都市計画審議会（諮問）
令和４年６月　　景観計画の改定、告示

３　景観啓発事業

（１）豊島景観百選の募集

・令和２年度末をもって景観計画策定から５年が経過することから、これまでの景観まちづくりに対する区民の声を把握すること等を目的として、区内の素敵な景観についてアンケートを募集し、平成 30 年度にアンケートを実施し選定した「豊島景観百選」に追加する。
・募集結果については、景観まちづくりの進捗状況の把握に役立てるほか、令和元年度より指定を行っている「豊島区景観資源」の指定候補としても活用する。

（２）（仮称）景観まちづくり講演会の開催

・本年度７月頃、本区都市計画参与である隈研吾氏と区長とで本区まちづくりに係る対談を予定していたが、コロナ禍の影響により無期限延期となっている。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、令和３年度の開催を目指して検討を進める。

（３）庁舎まるごとミュージアム・図書館での展示

・庁舎内展示スペースである庁舎まるごとミュージアムや中央図書館での特設展示スペースで、景観まちづくりの取組み内容等についての展示を実施する。

（４）出前講座

・学習・スポーツ課の実施する「としま出前講座」の１メニューである「景観まちづくり」について、主に区内で活動し、学習会の参加者が 10 名以上見込まれるグループ・団体等からの求めに応じて実施する。

４　全体スケジュール

	令和3（2021）年									令和4（2022）年		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1　ガイドライン策定			●部会		●地元・事業者との意見交換	●部会		●部会	●審議会	●地元・事業者との意見交換	●部会	●審議会
2　景観計画の一部改定			●部会			●部会		●部会	●審議会	●パブコメ	●部会	●審議会
3　景観啓発事業 講演会及び景観百選の時期は検討中							●まるごとミュージアム ●図書館展示					